

令和6年度 千葉県における「まこがれい東京湾海域」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（１）千葉県におけるマコガレイの漁業実態

千葉県におけるマコガレイは、主に東京湾内湾で漁獲されており、漁法は小型機船底びき網漁業や刺し網漁業となっている。東京湾におけるカレイ類の漁獲量は、過去にはイシガレイ主体であったが、現在ではマコガレイが主体となっている。

（２）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

①目標（千葉県資源管理方針に定める資源管理の方向性）

千葉県沿岸水産資源の資源評価における資源動向を令和9年までに増加とすることを旨とする。

②該当する資源管理協定

「まこがれい東京湾海域」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、7 漁協所属の約 90 名が、マコガレイを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となるのは、3 協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
市川市		新木更津市	◎	天羽	
船橋市	◎	富津			
金田	◎	新富津			

◎ 本検証の対象協定

③自主的取組

東京湾内湾の小型機船底びき網漁業では、関係漁業者により、内湾底びき網連絡協議会が組織されており、資源管理の取組は当該協議会で協議決定の上、実践している。

また、漁業者と千葉県水産総合研究センターとの共同調査による資源状況結果等に合わせ、同海域で操業する神奈川県漁業者とも連携し、資源管理の取組を実施している。（取組一覧は、下表のとおり）

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考（該当する協定）
小型機船底びき網漁業	◎休漁日の設定	①定期休漁（火・土曜日） ②定期休漁（火・土曜日、祝日前日） ※ただし、各市場の臨時開場日前日は出漁することが出来る。	①船橋市、新木更津市 ②金田
	◎操業時間の制限、漁具の制限等	漁具の制限：桁幅の制限 操業時間：内湾底びき網連絡協議会で資源状況等に応じて協議決定	全協定

◎ 協定に記載されている取組

上記取組の他、資源状況等に合わせて内湾底びき網連絡協議会で協議決定した、年末年始お盆期間の休漁、禁漁期間の設定といった様々な取組を実施し、状況に応じた検討を行っている。

(3) 資源管理の効果の検証

東京湾におけるマコガレイ漁獲量は、長期的に減少傾向であり、2008年には100トン程度であったが、近年は10～20トン程度で低迷している(図1)。県の令和6年(2024)度資源評価では、ここ数年は低位水準であったが、2023年は中位水準となった(図2)。協定参加者による検証(以下、「自己点検」という。)では、漁獲量は2協定で維持又は1協定で減少、CPUEは3協定全てで維持と判断している。また、魚価(単価)は2協定で維持、1協定で低下と判断している。

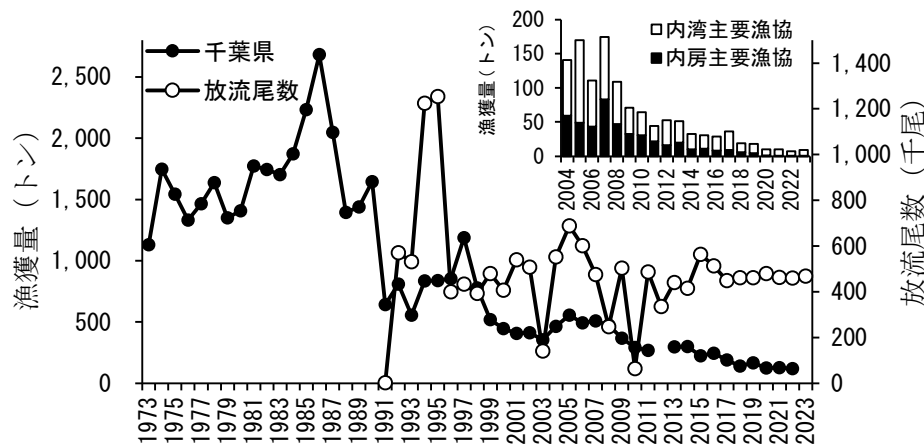


図1 かれい類漁獲量、マコガレイ地区別漁獲量及び放流尾数の経年変化
(千葉県農林水産統計年報(かれい類漁獲量)、千葉県調べ)

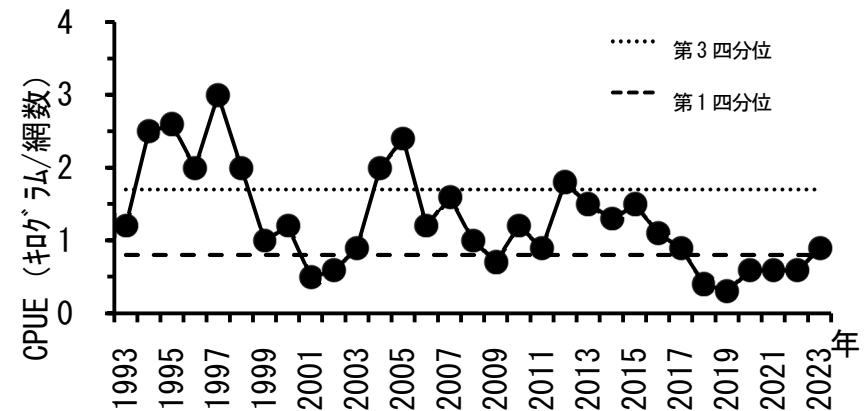


図2 小型機船底びき網の標本漁船によるマコガレイの1網当たり漁獲量(キログラム/網数：CPUE)の経年変化 (千葉県調べ)

(4) 効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

マコガレイの資源動向は、低水準が続いていたが、2023年は中位水準となり、自己点検でも3協定中2協定で取組の効果があると判断しており、継続的な種苗放流や漁業者による取組が資源の底支えにつながっていると考えられる。一方、東京湾内湾海域は貧酸素水塊が発生する特殊な環境となっており、貧酸素水塊は沿岸部のマコガレイ稚魚の生残に影響を与えていると推定されている。このため、漁業者の取組により、生残した稚魚を保護していく必要があるが、現在、稚魚の発生状況に応じて漁業者話し合いのもとで禁漁期間を設け、小型魚保護の取組が実施されており、今後も継続していくことで資源の維持につながると考えられる。